

要 請 書

昭和四十七年十一月十九日午後一時から中野区東中野三ノ三一四明治大学附属中野

高等学校、中学校講堂において明治大學の教職員約六〇名の参加を得て教職員集会を開催中であります。不法に室内に侵入したヘルメット等の学生など約六〇名位の被害を受け身体の拘束および暴力行為が行なわれ、集会の続行が不能になりましたので、これらは政府に不法に侵入したヘルメット集団に対する被害を含むいさの東方陣営を名前で書いたります。

昭和四十七年十一月十九日 午後二時五分

明治大学

明治大学附属中野高等学校 中野小学校 正道

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

その危険にたいしてある程度の保険的負担をすることによって、いよいよときには金額自己負担しないですむという意味では、たしかに受益者である。しかし、この保険がなくすれば最も困るもの、すなはち健康保険制度による本質的受益者は、実はこのようにして、医療施設を、労働力確保のために「機械修理工場」として利用している、大企業の企業生であり、しかもこの企業生が儲ければ儲けるほど、精神面でも肉体面でも環境破壊が進み、病人が増加するわけですから、かれらにこそまさに負担を負わせるべきであるという当然の主張が、次第に力を得てきているわけがあります。

ところが、はじめから「受益者負担」ではないものがあるか、といふとそれはあります。たとえば警察力であります。迷子を探しにこもってたり、泥棒をつかまえてもらって物屋をめぐらしくもれば、それは受益者であります。一定の会計が何かに入っているのが、迷子のときは何東、泥棒のときは何東というふうに実感をさめておいて、お世話をした。東教にともない、一東あたりにくらべてどうして負担する、迷子のときも、泥棒のときも、お世話をなりません。といふ人は、その会に入らない、赤字になれば、その一東あたりの金額を増加する、というような「受益者負担」の原則の適用を考えられてもよい

ほかないに、絶対にそういうことはなりません、なぜか。そのような対応なり運営では、到底現在の支配階級を頭痛とする国家権力機構、すなはちいま「破防法裁判」で論争になつてゐる「公共の安全の確保」、これが「内乱の予防」であるか否かで、大掛かりに探めているわけであります。したがって、この場合は受益者負担の原則では間に合わなくなつて、本質的な受益者、すなはち國家、政府そのものが費用を出し、直接管理をしているわけ

があります。

もうひとつ、受益者負担の原則が通用されない例は、デパートのエスカレーターであります。大階段に、シャツを買うものは、たしかにエスカレーターの受益者であります。そしてエスカレーターを動かすのにばたしかに費用がかかっています。相当厄介な電力、それ以上に、あの高価な土地、建物の一部分の空間を占有するための費用、設備の減価償却、修理費、保険費、エスカレータの下で客を抱える女店員の手代費など、これらを全部合計して、利用者全体の数で割りますと、おそらくは一回ごとに一円ないしが内くらには取らなければならぬことになるだらうと思います。ところが、それは必ずくるまい、そういううへ、トがあつたり、急速に扱いになりります。なぜか、受益者負担でしないか。ただでエスカレーターに乗せても十分もとをとるように、商店の利さやで、デパートは儲けてくるからであります。

そう考えてみると、私学の学費は、どういうことになるのか。たしかに私立大学へ入った、卒業するものは、確かに意味においては受益者であります。つまり、いつまでもあると教わらぬ、かわらはその意味では受益者である。ただ、それ今までに六階に上るのに、階段を歩かなければいけない程の意味であります。まだ迷うと

警察に探しもどった程度の、受益者なのですあります。そして、元気のいい新規者や、國家機力のようだ、本質的受益者は、別にいるりあります。

機械の検査に、教習によて詳しく申しいたいと思いますが、農業日本経済の変化の特徴は、池田内閣の「高農成長」で代表されます、都市化、近代工業化であります。この時期には、その経済機構に見合う労働力、それが年々とが、過剰労働の度合とが、ある程度の都市生活への馳せとが、さまざま要素を要求されるにあります。そのための労働をどうしても確保しなければならない、その要請への答として、國立大よりはるかに多くの学生を収容する私立大があります。明治大學が、現在の三万名規模のマンモス大学になつたのは比較的前のことであります。それでありますか、「過剰労働長期化」を中心として、無数の私大の大講義や、新設が進められて、たことに、でも、このことは明らかであります。

ここに申したいことは、私立大學があることで、貧乏を受けるものは、その学生一人一人ではなく、まさに医療機関による労働力の「終理」が必要であり、大学による労働力の「生産」、とくに農漁村人口の都市へのオリエンテーションが必要なのは、企業の経営者、支配する資本家階級なのだ、といふことであります。

ここにあります被災の方々、ハラダ教授は農民の、中村被災は漢族の人々を対象とする教育の労働者の家から、出身であります。このように、過疎化する地方の人口を吸収し、重工業化し、過疎化する大都市の中心へそれを吐き出していく、現代経営機構のなかにおいて、それを動かすものにとて不可欠な役割を大學は果ててゐるのであります。

さて、健保においても、國鉄においても、眞の受益者と、表面的に「受益者」に擬せられているものとの「負担の割合」は、そのときそのときの政治勢力の、バランス、オブ、パワーでさまります。しかし、眞の受益者の利益がさらに増大し、一般的な大衆、すなはち表面的の受益者に残られる犠牲が増大する、経済の成長は必然にそれがもたらすのであります。

――場合、機械が強いる民衆は、負担の比率を変えて、それを他の分野において地租の競争を起すのであります。これは当然の抢奪をあります。その一つ一つの、実力の行使を含む抵抗運動の上に立つて、国会等の言論の場で、兩者の主張がたかわされ、抵抗運動が強いたときは、幾つかのは正がからとられ、また支配者の偏重け等の意図が徹底に達成されるなどの事態が起るのであります。

ひるがえり、私学の学費についてはどうか。いま申しました通り、私にも、眞の受益者と、「表面上の受益者」すなはち学生、とがあります。インフレーションの進行とともに、当然に大学の経営は赤字になる。そのインフレーションはそもそも、巨大な不動産ではなくて零細な金融資本しかもつていいの中年、老年の労働者からの一挙の収奪、形をかえての大連続に目がかりません、その収奪をしたものが、それに加えて、赤字私学は、学生から授業料を取り立ててやつめさせ、と指令するのであります。このひるの状況下には、眞の受益者と、表面的受益者の負担關係は、当然に変えられるべさであります。もし、彼らがいるなら、國鉄や、健保の場合、前者においては労働者の順調

争とか、上尾駅の「裏動」とか——一見対立するもののようですが、とともに

支配者の横暴に対する怒りの表現を妨げます——そのような形で、また後者においてはさざな不払い等の形で、実力闘争が起るのであり、同様に私学

学費上げの場合にも種々の実力闘争、反抗運動がおきるのが当然であります。あるいはそのような闘争が存在し、そのような闘争の権利が保障されてい

ることこそ、正當な状態といふべきであり、日本国憲法のうち、現代法条項といわれる労働者の団結権の保障もまた、これと同じ精神に法づいてる考え方

です。

世には、教育権という権利、すらあち健康で文化的な生活をするために、その一部として大学教育を受ける権利はあるべきであり、それを保障するのに私学への出席補助をめぐらして運動を起すなどとする説があるのです。が、千人もの教室に押しこめつまらぬ講義を聴きせるのはどうぞも健康で文

化的であるとは思えない。また大部分の青年にとて、大学で画的情報の

型に染めこまれることが必ずしも幸福であるとは思えない、それよりもっと

個性伸ばすような時間の消費方法がありります。学費の問題は、真

の愛護者と、擬せられた「愛護者」との対立抗争として捉えねばいけば、

問題の本質を見失う傾向に陥ります。いわんや明治大学当局者が、公費助成運

動に「熱心」であることをぞとて、そのことと肯定するつもりはないませんが、本件で見せたように、その対決困難の態度を許さざる、その免罪符が与えられ

るよりのことと、絶対にないのです。あります。

学者の、以上のする性格を考えると、各私学にとて、その値上げ等の時期においては、最大限のストラグルをのなかで体験し、その苦惱のなかから

逃れられた珠玉の真理を社会に還元し、して、眞の愛護者と、表面的な「愛護者」が存在してさざなのまやかしがおこなわれている現代社会の是正のために貢献するということは、その最終的義務であると申せるのであります。

この精神が結びにじられ、この開拓地張りで事態を危機した学生監事が、

実際にこの精神によっているのであります。

この精神が結びにじられ、この開拓地張りで事態を危機した学生監事が、実力闘争の形態である本件の行動を起しましたことは、まさに正当なる抵抗権の行使であつたのであります。この事態のところには、これを出発点とし、学費のもつ本質的な意味についての確実な論議と、さうざな形での実力行使的闘争の継続があるべきだ、力んであります。

このことをせず、行動を起した諸君には、表面的な建物侵入、威力業務妨害の罪を適用して、これを逮捕し、起訴し、しかも裁りの反側的の學生にたいしても恩典を表明する機会を与えて「教職員、学生の生命、身体の保護」を口実に、大學を全般的にロック・アウトして、たのは、この本末を軽倒させた、すくなく当該箇所に申すべきであります。事実は、大學を閉鎖したところは、上尾の危険はあつたのであります。この期間中に、この事態を憂えて二人までその明大生が自ら生命を絶つたのであります。

## 中二 明治大学における學費値上げの事情に關連して

第二に申しあひたることは、以上に申しましたように、私学における學費は、単に大蔵財政の赤字の額を調べあげて、これを學生の頭割りにすればよい、というものではありませんが、百歩を譲つて、それに幾分かの理を認めて考えてみましても、明治大学の財政は、単純にはこれだけの直上昇が必要だと云うことはない、多くの間隔を含んでいますと云ふことがあります。

春日井重というかたは、「年々まで、明大総長すなわち最高責任者の一人の地位にいた人であります。春日井氏が足跡の斧を「學園だより」に出しており、これは全學生が見ていることになりますが、そのなりで春日井代は、(1)みじくも明治大學の収支盈

○○億と云ふことをいつて、ところがその年の7月4日付で出されてあります明治大學財報、これは、主として教職員に配布して、大學の状況、行事、人事等を通達する最も責任ある印刷物すなわち國における官報に相当するものでありますか、その校報の一決算号には、貸借対照表がついて、資産の合計は一九〇億と出でています。

あります。合計といふものは、何本走てといふよろしく形になつてゐることが多いので、この場合も、たとえ教職員銀庫の積立や、學生への奨学金の支給などが別冊付に有つていて、それと合計すれば五〇〇億にあるのではないか、とちょっと考えられます。

このあたりは、貸借対照表がついて、資産の合計は一九〇億と出でています。

たるところにありますか、そつとはない、土地建物をはじめ、いさかつきを含めて十九〇億とおいているのであります。

最高責任者は五五億といい、最も責任ある印刷物が一九〇億といつてゐるのでは、どちらを一体信じたらよいのか、ということになります。これは善意に解すれば、合計

学における「保守主義の原則」しかし、その差異を生ぜしめているとも見られますが、合計といふものは、何本走てといふよろしく形になつてゐることが多いので、この場合も、たとえ教職員銀庫の積立や、學生への奨学金の支給などが別冊付に有つていて、それと合計すれば五〇〇億にあるのではないか、とちょっと考えられます。

このあたりは、貸借対照表がついて、資産の合計は一九〇億と出でています。

たるところにありますか、そつとはない、土地建物をはじめ、いさかつきを含めて十九〇億とおいているのであります。

しかし、それなら赤字はどう処理されるのか。一億円の銀行預金があつて毎々六〇

〇万円の利息が来る、他方でそれ以外の合計の収支が六〇〇万円の赤字である場合に、これを赤字だといふものはありません。ところが一億円の土地をもつていたとして、その他の地の上りは銀行の利息をこうではありませんが、その値上がり分は、例の原則によつて、銀行の利息をもつて計算すれば、赤字のままになります。このように考えてまいりますと、實際には赤字でないのに、赤字らしく見せかける技術的な手段は、いくらでもあります。

丈部省が、その前年度から、赤字として、その年度から、私学の合計の整理のし

かたを統一し、要するに、赤字が最も目に見えやすいやうに書かせるようにしてしまったのは、

私学に早期に學費値上げを実行させ、もつて私學財政を安定させることを、一挙に行な

うとした意図のあらわれにはかりません。

このゆえに、明治大學教職員組合が、當校當局の赤字キャンペーン何十億と、

いうのは、どつは僅々危機に過ぎないと、うなことを資料にして、解説したことばじめとして、詳細に触れるほどの機会にいたしまさが、明治大学費改訂の理由とすこだ。大學生政の実字には、危機それがいくつせの問題があるござります。このうちにいたし、経済を有する議論を推動する事よりは、二種類の矛盾をかえて、まことに施行に反対して、学生諸君、本件の態を今む諸君の行動を起きたる時刻まで、り、とおなりの理由あるのであります。

行動を越す二つの権利、正当性は、当然に認められるべきであります。

卷之三

第三に申しますことは、本件が年月日明治大学教員会における会議事項  
会合は、業務ははい」と云ふことがあります。  
明治大学大體して、うる圓會がござりますか、それにありますと、明治大学の神  
則まではそれがござるゝものが、明治大学則もござりしと、じつに五五ほどもござることが  
ござりおります。一連の教員会は機械、手で極めて人をのぞますと、一部教員会は機  
械的性質のもともの一つであります。ところがその全部を計り、かりてみると、全  
部教員会の總数はけいのへあります。理事長の業務としては、理事会の議事を勤め  
ることが想定されるだけであり、理事会は民法の定めるところに亘り、特別的にけ  
ら人を代表するものでありますから、財政的にはとくにわけの権限を有するもののが明確に  
されておらず、また教員会の運営は、専門的運営が行はれてお  
りません。この業務にいわばは場合がいいと、たゞ教員会事務課則と、うむか、五五、  
常にいたってきめられておりますか、これに付いても全學教員会の出席義務がどうな  
ものは見当らないであります。いへよう連合教員会としての學教員会表教員会は、それと  
れ規定ない、前者は教務課長、後者は部長（正確には准教授補）と記載してあるので、  
實質や、その他全學に共通する重要事項、後者に表教員会も正確には、の権限、以  
下にいづれが、出でたりませんの退出、大抵は則の表教員会の権限を明確に規定せざる  
であります。  
それでは、全學教員会は、どういう場合に「表教員会」か云ひますか、私の用意  
した在職中の経験によると、いは、計外附に全學への教員専門会の意見と委嘱する事  
でモントレーランシムに立つか、あとは教員、取扱をして一定の意見を立てる事で、お  
いたほづか今後の運営に便利であるという場合に、理事會側から申請を主要内容とし  
て行なふ事か、のべてか云ふうと、とて木承す。

え、さらににたゞて才公の通詁の法を用いて会場を公に使用してはあります。すらみへばく、以後も、運営するうらものためのフリック委員会議論のものであります。前述の、教機によるのフリック委員會が設けられても、威力や権威を有するものであります。同様に、本件委員會は、成功すれば理事事会側に、そして、けの幸であるかし知れませんが、成功したく、いたからといって、「正規の業務」を認めたためにこそ、麗しく説がれてるほどのものでは、ないであります。

それは、今度取扱委員会は、こういう場合に「来るか」とありますから、私の用意した資料の點で既に「来るか」としていふことは、對外的に会場への影響を考慮する上では、トレンチカン式でなく、あるいは後退、敗戦をして一定の意味で敗北をしておいたほうが今後の運営に便利であるという場合に、理事会側からへ説明を必要内容としてお承り下さい。

実現にいたりまでんじたか、一、二の小枝絶長が直接に出来てしきして國文は、6月2日、おおむねだき諸君の意承した形に於いて実現していふのであります。

しかも、この二つは革新的であります。前半にいうように業界での、教育事業会の場所に入ることに改めまして、正規の規程をもつ連合教説会が、進行可能になりましたのでありますから、いよいよは、これとそのうえ本件ナリも3カ月にひといじれ態であつたのがありますか、二点か以後にしました問題を残すこ

ともがく終め、て、いうのをあります。  
入場してさだ学生講習にさへて、その場を作り出された情況もまた、前二回に述べてけしといふものではありやせんでした。すれち、小説総長、加藤理事長が、しかもかくも窮つては憲政で、学生講習に応対し、数人の講者を除く他

の講義も演壇上にてはその周間に坐り込み、其席取取次とともにその座を聞き、  
へりもとへう状態をあつたのであります。平均的で教員としても、その才はまだ  
リ愉快で、ことだけはかかるに任かても好くせんが「五年、子たハーモニコントが終了  
した」という様度の事態をあつたのであります。

私の隣席に、うしろに一人の教諭が、「三九けい、今日は長くないだよと思ってたところあります。また、彼女の一人に手紙をくれたのは3年歳の教諭は、あのとこで終業式はお近くで、でも、学生議論とねはり強く話し合へてござり、機動隊を呼びへましたから、うこそこ書へて、うのじであります。

このようすは平素の事件にちへて、教訓所にこつててもまへたく考りでここに機動隊がへりこむ力がありよす。警官部の隊長らしき人が、講堂に入へて早く一段階目に、教訓員にたへして、速やかに退去するさう指示いたしました。

間は遂に追いつめ、逮捕をうなづいたのであります。

すれど、この殺戮集会の場所に入つてこそ、閑文書を頼り、手て討伐令を吟じ  
かけばこそも、浮生譲書には、只日目にニ御(而後御)、毎日にニ御(而後御)と  
計算として、訪問令が予定され、いざや下でから、その戦令を争がせばいいのです

いか」という態度がありります。しかし当番者の方であつて、学生諸君の意見を聞くか  
ばいで、教私意からこそに意見を一致させてしまつことは、学生諸君にとって非  
常に勤かしくして随分事實を作らしめてしまつことになるのであります。

す。就私の下への推薦状を書くこと違はず。併し、半依頼と雖、成績評価推、处分推、除籍推等、手に事務処理においても諸種の事務との受け付けにあつて一定の裁量権がほしいわけではあります。加えて、16年連年の浮費開支のあとや

が年の半分のあとは、教説會が検定に立ったことも見るのになります。教説會にはいしては、基督教一派をさしだけはおまえたちのペース、アーヴィングではないぞ、こう、資本論理しが、その意見の一致を促すためにはどうのがありますか、その教説會か、一枚表のよう、意見一致をとめてしまえば、最

それゆえに三の日、学生議書が、何としつも「先に行かれる教員同集會」にして費明事件はうたの行動に出でたと、うことは、当然であるほど、当然なのであります。

**方五** 本件被取組金の實的性格について  
考五自に、これは若干の濫利を含む意見といふことにあります。が、本件集会が、この報告  
にされて、る程書らを附されたものであつたかも知れぬと思ふが、若干意見  
を申上げます。

多少懶惰になり可が、今年度開業の際、まだパリケード式鏡が統合して、10月4日に、明治局は懶怠がララソード・エキスプレス開業集会を開催、たしました。パリケード・ストライキに入ったのはそれなりの理由があり、それについての国交は平行線のまま途中で終つてしまふ事も多々ありました。再開を要望して、いたのですが、それに3日ばかり、何ら

かの提起された問題に答えていく所を取ることが普通にいって差しまして、それがございましたが、この10月4日のスケジューでは、それとはほど遠い、理事長挨拶、学長挨拶、教務部長般、学生部長報告等々たてばれていますだけのものであります。私の学部のところは授業

ありまつ。手ての内内には本件よりあとになりまつとか、本件一同の後月日へ、アラト等で猶も小まづはつて、湖大會を生まつたと、また、船業をはじめれば、當初によろ追賃が敷かれてゐるが、この賃用集会を、前69年のとき以てよりは、

プロがうらで聞いて、聞けば荒れ狂ひはすはは、うござりますから、そこで、ちよつとでも仕事でやれば、このやうな状態では、すむ危険が予想されるので……」といふことぢやつてアドレットを続ける。――これが本当に、学生に事態を理解させよ――と、いうのは筆者なり

び立つたとことよな、こともありません  
もう一つの例として、今年の2月8日に、明治大学は、学生議院に最初目に「さやえバタ  
魯教事」という二三〇で、連合教説会を開いております。議題は、次年度以降の教務部長、学  
生部長の選舉であったのですが、この8日といふ日はどういうものか、と申しますと、

翌19日から法學部を足切りに入学試験が開かれていたものの前日であります。手で色紙を握る所が、助教授講師は、1月18日の午後二時、アラート以降、試験によりホールに移り立つてあります。から、自室待機の形になつておられ、たかにほんど顔を合わせる機会がぼく、学内では誰がこの役割に適任だどうかという下評や相談などが最も多さかにしい時期でもありました。

子す。入営式前に既事す小は、私の如くまことにほんとう、了説も出さるだけど、學内民主主義の觀點からいへつても、ユリヨンはいうのは不適當期日であり、私の知る限りでは、この種の連合機関会は、三月末の卒業式の前後などによく持たれて、下へあります。それでは、可かえに希望をして、今日に開催したが、二年生までを統合しが候體を立て、反主張派に對

立候補色画策する時間も与えないといふ目的もあつたかも知れませんが、それ以上に、もしも其の上に、学生諸君の側に、入試を阻止するうなエネルギーが残つておれば、それをこの日に放せば、其をこの日に放せば、無事に入試を乗り切ろうといふ意図があつたとも取れるのであります。申すまでもなく、この文部省もまた、かくいふ立候補色画策も、何らか重要な事であります。

いつうる連合救援会本部研修会などは、毎度のことであり、年召集さればよいわけですが、うら、相続的には、きめ細かい運営から受け付けて貰えますなどとのあります。さて、本作白鳥の集会は、たしかに学生諸君にたいしては、喪失感を強めておられました。しかし、前回には、一部の医師部へ、二部の夜勤部へと活動範囲が拡げて進む中で実力

寝こもれて、ることは、19日には二つがおどり、二つを承認するに十分なことであります。また、全学教員集会というものが、原理的に学生の組織に対して秘密に保たなければなりません。それで、午後は教員室で、ある学生、二部の業務に従事する一部の学生、一部の教員会に属しているからあります。

この小説のいくつかの可能性を通して、学生諸君が、19日の集会を察知することは十分にあります。また、前に繰り返しました理由により、察知すれば必ずといっていいほど、何かの発表を示す用意こそすこしわかりやすく、下ごとであります。大学当局者は、そのことを十分に予想して、おからくことは決して知り得いとのあります。

ところが、毎日、本校には被告訴者が陳述いたしまして通り、敵意隊が会場に入ってきたのに付、集会が中断されかかる、収容を要しがたてのあります。さらに詳しく申しますと、はじめに入ってきた警察官は、中野署あたりから勤員された部隊のようでありました。ところが、入っただけの警察官ですが、全員の学生諸君を逮捕するなどは随分としない見えた。集

学校側はこのように「判決をいたしました。しかるに自らの信条に基づいて、集会への意見表示を試みた諸君には、長期の勾留と、二の今日の法廷による拘束が与えられ、うなづけられました。これがどう考へても不當であります。」  
繰り返して申します。本件は、威力を用ひて業務を妨害したのではなく、また入るべきからざるところに入ったものでもなく、まさに今日の序圍において常時的に起きている事件の一断面にすぎません。したがつて時の勢いで虚構にしてしまった面子もあつて裁判所が止ざれないと考えます。罪を構成しない事件への公訴提起が誤りであり即刻棄却の判断を下されることはあります。すなほく本件は内密的にも無罪であり、即刻無罪の判決をひき渡さねばなりません。

裁判所の姿勢について

No 10

ワードの発見など引きかえに、今日2つは開拓のようにならぬかに不気味が地割れ、工事崩壊  
が頻繁し、丁治れにより、安全をはからねたはずの下流七の工事場を怨恨のどん底に陥れ  
、「ついに工事を推進した九州地方建設局さへも地割れの原因はぐににあることを認めています  
の不如ります」の如き裁判長の今日の想ははどうでありますか。これが一〇年前の裁判所  
の環境破壊への対応であつてあります。

私の「上申書」を読んで下さった諸君へ

福井正壽

一、又次行 「お問い合わせになりますのは、「大変なことになります」とお断りします。」  
二、「や」の主張について、聞きえた最も内容ある反論は、つゆのものでした

「大學の存在による見かけの受益者と眞の受益者があること、並びに後者か現在の支配階級であることは同様である。こうして受益の内容として、この論の主張するところは

でも詰と小、環状銀鏡会社の實業はほかしく尚やかでいるのであります。かつて江戸川を  
満良電燈、設立した機動隊は、いま水俣で金谷石料館をする人たちに手を貸すことから始  
めの事あります。今日の天慶に開くらして、ふるさと本州磐梯に押しかけた夏民の人たちす、皆し

て空席の計りをも、迷惑をかねへざつとなく、丁寧な謝罪と機密を乞ひてゐた。これら  
をへて下へたのであります。このようすは、さうに資本主義の清明的発達の體質上、それに伴ひて突然とくに起  
ち上り、不思議な、大不思議な、ものであつた期のたゞ一ヶ令外もたらして、すなはち歴  
史の経過にまつて、物語を含めていたのである。實際所もまた所含の一部令としてそれを  
想起してゐるのをあらわして、その次の如きを記します。  
和洋の言葉の體は、資本主義の一つのものであります。それが一つも切開  
すれば、資本主義のものが内蔵するものから離れてゐる所が、限りなく立ちあわしてくること、いう性格を  
もつてゐるものであります。振り起して場合に立てるもののか、あまりに隨意であるのがゆえに

No 12

おひゆうに二度、若色の端をすこし併せて起らし、突然とて左の腰を衝き、腰懸吊をした。諸君は、何ぞ重なる事理のほんの少りも、身代にいたし段階にかゝる事件と相備をもつて、こゑをへてお、おとと難いへ事懸吊の二つの報告者、そしてここにない新規者、小見者を含めて、これらの諸君には腰痛と脚痛とその他の難病へびはなく、まさに次の想起をよしとし、腰痛を解すところほど働き、年少色除云すの下よりアにしと被處してゆかを論議してこそをも、此らの三八九が本筋なり。

私共は、小野武義長以下兩處の官吏の爲めの人を二三十名前後持つてゐます。眞理の人の爲めに、一日の運営を手がけます。その中で、主として、毎日、朝會に開かれる会議の運営上、第一にあります。他に、基業はどううしても守らなければならぬので、この結果はどううするに、何う考慮の重きをもつて、もう一度、事件の整理に当ります。それで、此事は、ことと確信しておられ

以上すぐの様子不同じ  
前あ、この「上書」は、十一月十三日半島監公到着後、速戻に提出されました。

73  
11  
12  
✓

以  
上